

熊本大学合津マリンステーション・広告募集

熊本大学合津マリンステーションでは、施設内掲示箇所に掲示する広告を次のとおり募集します。

1. 関係規程

広告掲載は、「国立大学法人熊本大学における広告掲載等に関する取扱規則」に基づき行います。

2. 広告の掲載場所（別紙：ポスター配置場所図を参照）

実習棟：階段踊り場（A1サイズポスターケース×3）・2F掲示板（縦860×横1740mm）
宿泊棟：1F掲示板（縦860×横1740mm）



* 掲示板に3枚のポスターを貼ったイメージです（合津マリン水族館は実在しません） *

3. 広告の規格、募集枠数及び広告掲載料等

媒体サイズ：A3サイズ（297mm×420mm）～A1サイズ（841mm×594mm）

募集枠数：1か所につき3枠程度

広告掲載料：掲示するポスター等のサイズにより以下のとおり。

A3ポスター 1枚あたり 月額16,500円

A2ポスター 1枚あたり 月額22,000円

A1ポスター 1枚あたり 月額33,000円

（いずれも消費税及び地方消費税込み額）

※広告の掲載位置は、本学が決定します。ポスターフレーム（大学指定）は、広告料と別途必要となり、応募者負担となります。

※教育拠点として、毎年夏休みと春休みに計4回開講する全国大学生対象の公開臨海実習や、他大学の実習を開講するため、実習終了後に訪問するなど、全国の多様な学生に宣伝効果が及びます。

4. 申込みの期限及び方法等

申込期限：掲載開始希望月の前々月の10日まで（10日が営業日外の場合は、その直前の営業日17時必着）

（営業日は、「土曜日及び日曜日、国民の祝日、8月12日から同月16日までの期間のうち、学長が夏季一斉休業日として指定した3暦日、12月29日から翌年の1月3日まで」を除く日です。）

申込方法：「広告掲載申込書（別添様式1）」に広告の版下原稿、広告内容の説明及び広告主の会社概要を添付のうえ、上記期限までに5に示す送付先に持参、郵送又はメール（必着）にて申込みください。

申込費用：申込みに要する費用は申込者の負担とします。

※申請された内容について掲載の可否判断を行い、可否いずれの場合にも結果を通知いたします。

5. 申込書送付先・問い合わせ先

住 所：〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

担 当：国立大学法人熊本大学 教育研究支援部

自然科学系事務課 総務人事担当

電 話 (FAX)：096-342-3313 (096-342-3320)

e-mail：szk-jinji@jimu.kumamoto-u.ac.jp

※ 郵送の封筒やメールのタイトルに、「【広告応募書類】」と明記してください。

6. 掲載できない広告

次のような広告は、掲載できません。

- ・法令等に違反するもの
- ・公の秩序又は善良の風俗を害するもの
- ・基本的人権を侵害するもの
- ・政治性又は宗教性があるもの
- ・社会問題についての特定の主義又は主張にあたるもの
- ・個人又は法人の名刺広告
- ・内容又は責任の所在が不明確なもの
- ・虚偽若しくは事実と異なる内容を含む、又は事実を誤認させるおそれがあるもの
- ・比較広告
- ・青少年保護及び健全教育の観点から適切でないもの
- ・美観風致を害するおそれがあるもの
- ・第三者に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- ・入試、採用情報等、閲覧者が本学に関する情報であると錯誤するおそれがあるもの
- ・その他掲載が不適切と本学が判断したもの

7. その他

- 広告の枠外に以下の文章を記載してください。
「広告内容に関するお問い合わせは、直接広告主までお願いします。」
- 掲載決定の後、広告の掲示板への掲示作業については、「5. 申込書送付先・問い合わせ先」に記載の担当者と打ち合わせのうえ実施してください。
- お申し込みにあたっては、「国立大学法人熊本大学における広告掲載等に関する取扱規則」を必ずお読みください。
- 申込みが枠数を超えた場合は、広告の掲載料、申込の順番等を考慮して選考いたします。
- 空き枠数については、「5. 申込書送付先・問い合わせ先」にお問い合わせください。

関係規則

国立大学法人熊本大学における広告掲載等に関する取扱規則(PDF)